

経営比較分析表（令和6年度決算）

鳥取県 北栄町

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法適用	電気事業	非設置	93.7
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
	-	1	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T・F I P適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和8年3月31日 北栄砂丘風力発電所	令和8年3月31日 北栄砂丘風力発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
中国電力ネットワーク株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	R02	R03	R04	R05	R06
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	20,358	18,101	17,994	20,205	21,156
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	20,358	18,101	17,994	20,205	21,156

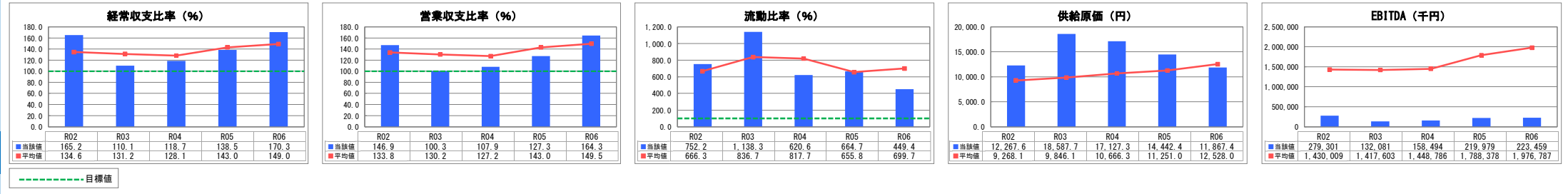
	F I T・F I P以外	F I T・F I P	合計
年間電灯電力料収入（千円）	-	434,078	434,078

利益剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
基金への積立の有無…有	
目的：基金積立金への積立	100,000千円
一般会計への繰出しの有無…有	
目的：風のまちづくり事業	50,000千円
その他の有無…有	
目的：自己資本金への組入れ	75,332千円
電気事業により生じた利益は、健全な事業運営を図るため風力発電所基金に積み立てている。また、毎年一定額を一般会計に繰出し、環境施策に活用している。今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰出しを行い、再生可能エネルギーを活用した地域の活性化を図る方針としている。	

分析欄

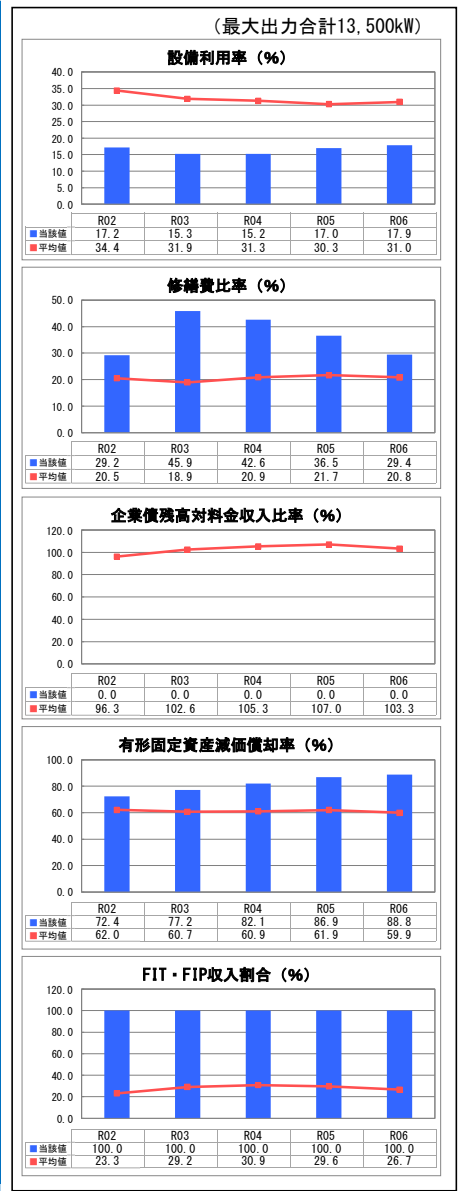
1. 経営の状況について
令和元年度から公営企業法を適用した。
経常収支比率及び営業収支比率ともに100%に達し、一般会計等からの繰入金はなく、売電電力料金のみで運営する独立採算の経営である。
流動比率については、440%で十分に流動負債を賄える状況にある。また、固定資産の基金として1,182,654,735円を有している。
全国平均値と比較して、供給原価については高く、EBITDAについては低い状況となっているが、平均値の基となる他自治体の電気事業の多くが大規模な水力発電となっており、本町が行う風力発電事業と比較することは適当ではないと考える。両指標とも、本町の発電規模での風力発電事業としては健全な数値であると考えている。

1. 経営の状況

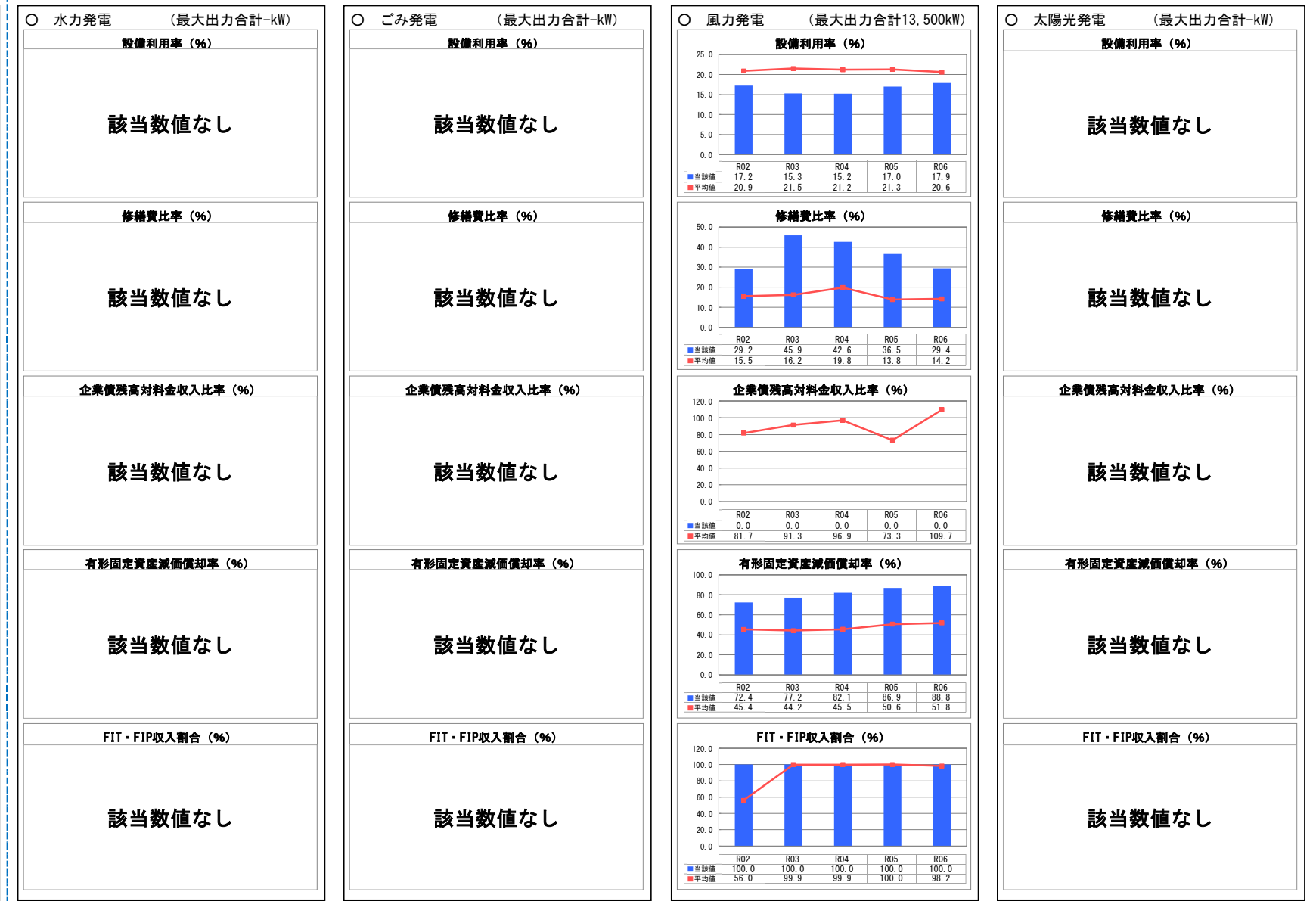


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

風力発電事業における経営のリスクの指標中、修繕費率が全国平均の約2.0倍となっている。本町の風力発電施設が他の自治体と比較して年数が経過し、経年劣化が進行していることが原因と考えられる。
今後、さらに経年による故障のリスクがあるが、定期的な点検及び予防修繕を行うことでリスクを減少させる。
今後、経営に重大な影響を及ぼすことが考えられる高額な修繕については、費用対効果を検討し実施の是非を判断する。

全体総括

全体的に安定した経営を行っていると考えられるが、施設の老朽化に伴い、修繕費の増加や稼働率の低下による収益の悪化が懸念される。
そのため、予防保全に重点的に取り組み、安定した経営を行う必要がある。併せて除却の時期・方法等について検討を進めるとともに、除却に必要な財源を確保するため、毎年1億円を基金として積み立てる。

※ 令和2年度から令和6年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債務高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT・FIP収入割合については、令和6年度の団体数を基に平均値を算出しています。